

## 物品調達等一般競争入札公告

物品調達の一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年8月1日

北埼玉スマート農業研究会  
会長 新井 健一

### 記

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件名称及び数量  
自動操舵システム 一式（17台）  
（補助事業名：スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業（一括発注タイプ）  
に  
基づく物品購入）
- (2) 調達案件の仕様  
別添仕様書による。
- (3) 納入期限  
令和4年11月30日（水）
- (4) 納入場所  
北埼玉スマート農業研究会員14戸事務所等（詳細な納入場所は別途協議あり）

#### 2 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札（紙入札）
- (2) 予定価格 非公表
- (3) 入札保証金 無

#### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

#### 4 入札参加資格の確認

- (1) 受付期間  
公告日から令和4年8月23日（火）まで（必着）
- (2) 提出書類  
この入札に参加しようとする者は、次のとおり、競争参加資格確認申請に関する書類（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - ア 法人の場合
    - ◇入札参加資格申請書、宣誓書、営業経歴書
    - ◇履歴（現在）事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本）（写し可）
    - ◇決算書類（①表紙 ②貸借対照表 ③損益計算書）（写し）
    - ◇消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）
    - ◇本社または契約事務所の写真、案内図
    - ◇契約に係る指名停止等に関する申立書
  - イ 個人事業者の場合
    - ◇入札参加資格申請書、宣誓書、営業経歴書
    - ◇所得税青色申告決算書または所得税確定申告書の収支内訳書（写し）
    - ◇消費税及び地方消費税の納税証明書

- ◇身分証明書（写し可）
- ◇本社または契約者事業所の写真、案内図
- ◇契約に係る指名停止等に関する申立書

(3) 提出方法

「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵送

(4) 提出先

北埼玉スマート農業研究会 新井健一あて  
〒361-0023 埼玉県行田市長野7457 TEL 080-1084-2066

(5) 結果通知

入札参加資格確認審査後、参加資格が「なし」の場合のみ、令和4年8月31日（水）までに、その理由を付して通知する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 受付期間

公告日から令和4年8月8日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

別紙質問票をファクシミリにより提出する。

(3) 提出先

北埼玉スマート農業研究会 大谷寿男あて  
FAX 0280-62-0270 TEL 同左

(4) 質問回答期限

ア 応答日時

令和4年8月19日（金）

イ 応答方法

ファクシミリにより応答する。

6 提案品の受付

本入札は提案品を受け付けない。

7 入札執行の日時等

(1) 入札日時

令和4年9月6日（火） 午後2時30分（即日開札）

(2) 入札場所

行田長野農村センター  
〒361-0023 埼玉県行田市長野7620-3

(3) 提出方法

ア 入札者は別紙入札書様式により作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名

（法人の場合はその名称または商号）及び「令和4年9月6日開札 自動操舵シ

ス

テム一式 入札書在中」と記載すること。

イ 入札日当日に持参すること。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(3) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(4) 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 首標金額を訂正したもの

イ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

オ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(5) 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

9 落札者の決定等

- (1) 落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を実施する。  
(再度入札を含め入札は二回まで)  
辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
- 約 ①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
- ②再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。
- 条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。  
条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。  
条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。  
条件4 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名すること。
- (4) 結果通知  
落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に落札決定の通知を行う。

## 9 入札注意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額（整数）を入札書に記載すること。
- (2) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (3) 落札者は入札金額内訳書を後日提出すること。

## 10 その他

入札・開札の延期等の措置を講ずる場合は、電話、電子メール、ファクシミリ等により、必要な事項を連絡する。